

クールジャパン推進会議関係府省連絡会議の設置について（案）

平成25年3月4日
クールジャパン推進会議

1. 趣旨

クールジャパン推進会議（以下、「会議」という。）において検討されるクールジャパン戦略の推進方策及び発信力の強化方策を具体的に各省連携で実施するため、会議の下に「クールジャパン推進会議関係府省連絡会議」（以下、「連絡会議」という。）を設置する。

2. 検討事項

- （1）会議において検討されるクールジャパン戦略の推進方策及び発信力の強化方策の具体的実施について
- （2）その他

3. 検討体制

- （1）連絡会議の構成は、別紙のとおりとする。
- （2）連絡会議の座長は、クールジャパン戦略担当大臣を補佐する内閣府大臣政務官とし、座長代理は、内閣官房知的財産戦略推進事務局長とする。
- （3）連絡会議は、座長が主宰し、必要に応じ、座長代理が代行する。
- （4）上記に掲げるもののほか、連絡会議の運営に必要な事項は、座長が決める。

(別紙)

クールジャパン推進会議関係府省連絡会議構成員

座長 クールジャパン戦略担当大臣を補佐する内閣府大臣政務官
座長代理 内閣官房知的財産戦略推進事務局長
委員 内閣官房内閣審議官（副長官補室）
内閣官房内閣審議官（副長官補室）
内閣官房内閣審議官（内閣広報室）
内閣官房内閣審議官（併・内閣府大臣官房政府広報室長）
総務省情報流通行政局長
外務省外務報道官
外務省経済局長
財務省関税局長
文化庁次長
農林水産省食料産業局長
経済産業省商務情報政策局長
観光庁次長